

## 資料 1

### ヒアリング調査結果

## ヒアリング調査結果

ヒアリング調査は、本調査であるアンケート調査を補強する目的で、平成8年度に入校した精神障害回復者等の訓練生に対して訓練を実施している5職業能力開発校（該当者6名）の担当指導員に直接面接によりヒヤリングをしたものである。

なお、該当者6名のうち1名については、病状が非常に安定しており訓練指導上問題がないため、一部分記述から除外している。

### 1. 訓練生について

男性のみ6名で、訓練科及び年齢別では、機械製図科19歳1名、溶接科27歳1名（2か月で中途退校）、グラフィックアート科30歳1名、電気施工技術科31歳1名、インテリア科37歳1名及びビジネス文書科38歳1名である。病名はてんかん、精神分裂病、そそうつ病である。

### 2. 入校基準等について

#### （1）精神障害回復者等のための入校選定基準の有無

##### （A校）

一般者と同じ入試（学科：国語、数学及び面接）で選考。なお、面接は担当科指導員複数で実施。統一した面接マニュアルはある。なお、心の健康総合センターより事前に相談がある。特別な入校基準は作成していない。

##### （B校）

一般者と同じ入試（学科：国語、数学及び面接）で選考。なお、面接は担当科指導員全員で実施し、特に面接を重視している。なお、事前に精神障害回復者であることは分かるが病名の記載は無い。特別な入校基準は作成していない。

##### （D校）

一般者と同じ入試で選考（含む面接）。その後入試選考会で科による危

険度等を考慮し判断し、必要により転科指導を行う。特別な入校基準は作成していない。

(C 及び E 校)

特別な入校基準は作成していない。。

(2) 訓練科の選定に当たっては、どのようにされていますか。

(A 校)

事前に福祉相談員等が付き添いで施設見学に来た。それをふまえて科を決定した。

(B 校)

(電気施工技術科の場合)

就職がビル管理などで多い。

心の健康総合センター、職業安定所、ボランティア等の協力があった。

(溶接科の場合)

以前溶接の経験あり。施設見学にも来ている。そのため本人の意志で科を決定した。

(C 校)

事前に本人と父兄が見学に来た。その後、職業安定所の訓練受講指示を受け、担当医師の診断書及び障害者センター所長の意見書を持参し、入校についての事前協議を行った後に、職員による面接を実施した。面接の際は、薬をちゃんと服用しており、一般の訓練生と同様に見えた。なお、面接は、一般の訓練生と別日に実施した。

(D 校)

本人の希望を重視するが科によって危険が伴う場合には、相談をして希望科を変更させることもある

(E 校)

本人の希望による。

### 3. 関係機関等の協力・支援体制について

(1) 訓練実施中の協力・支援体制はどのようになっていますか。

(A校)

以前には保健所や心の健康総合センター等の巡回指導があったが最近はない。しかし、本人は、保健所や心の健康総合センター等に月1回程度出向いているようだ。内容については、プライバシーの観点から聞いてはいない。

(B校)

心の健康総合センターは、その様な人々を定期的に集め(夜間や休日等)いろいろな悩み等について相談等をしている。しかし、そのことについては施設として関知していない。

(C校)

訓練中に発作がおき、その後、病院(担当医師)、障害者センター及び安定所と相談をしたが、校で対処してほしいとのことであった。支援・連携体制は、入校するまではあるが、入校後は、問題、事故等が発生しても、校独自に対処せねばならず、担当指導員及び他の職員への負担が大きい。

(D校)

本人の掛かり付けのリハビリテーションセンターと病状などについて連絡を取っている。また、定期的カウンセリングも実施している。病状が不安定の時は、親を呼び早退等の措置をとっている(過去2回)。

(2) 就職先の開拓については、どのようになっていますか。

(A校)

職業安定所で求人票等の情報提供をしてもらっている。

(B校)

職業安定所が求人票の配布等の情報提供をしてくれている。校としては、無料職業紹介業務はやっていない。

(C校)

無料職業紹介業務を実施しているが、精神障害回復者等に対する就職の相談・斡旋については、就職後の問題・事故等も考慮して、職業安定所へ

出向き相談するよう訓練生を指導している。

(D校)

親と相談し病状により当面アルバイトをすることとしている。本人は受講中の専門分野での就職を希望しているが就職が困難な状況も理解している。従って、軽作業でも仕方がないと考えている。修了後は専門病院でリハビリを受ける予定である。

#### 4. 中退者の理由について

(B校)

入校後しばらくして、午後（実技が多い）から早退するようになり、その後入院もした。入校後2カ月で退校した。病状が安定していなかったと思われる。なお、退校するに当たっては、心の健康相談センターにも相談した。

#### 5. 問題点と対応について

(1) 訓練指導上どんな問題がありますか。

(A校)

服薬の影響は少ない（クラスでの自己紹介時に本人が病名を公表した）。しかし、薬を変更すると体調が変わる。また、欠席、遅刻が多い。中卒者（若年者）との混合訓練で実施しているが他の訓練生との人間関係が大切であるため、生活指導が大変重要である。さらに指導に当たっては、繰り返しハッキリと指導しなければならない。

(B校)

服薬のためか、実技の場合は、作業、操作等が他の訓練生に比べて遅い。例えば、コンピューターの操作や結線作業等は2倍の時間が必要であった。学科の場合は、ほとんど問題はない。

(C校)

実技：ローラにウェスを挟まれてしまったことがあり、安全作業に十分注意するよう指導しているが、守らない。本人の性格によるところが大きいと思われる。

(D 校)

特別な指導はしておらず他の訓練生と同じように対応している。ただし、朝より病状が不安定の場合は、午後に保健室で休憩等をさせるようにしている。

集中力については不足している。

(2) 問題に対してどのように対応（克服）していますか。

(A 校)

体調不良の時は、カウンセラーにすぐ相談させる（本人も相談に行きたがる。）また、そのような時は、できるだけ校内で休養させる。

(B 校)

時間をかけて習得させるようにしている。また、必要により個別指導や補習も実施した。特に実技については、課題の数を調整したりした。また、伝達は、ゆっくり、分かるように話し、知っているという前提で話さないようにした。人間関係をよくするためには、生活指導が重要と考えられる。

(C 校)

学科：質問をする際は、訓練生の体調等を考慮して行わねばならず、顔色が正常な時に行っている。

実技：訓練中の事故を考慮し、敢えて危険な機械実習等から避けた内容の訓練を行っている。

(D 校)

通常は指導員レベルで話し合っている。現段階で大きな問題は起こしていない。

## 6. 精神障害回復者等の訓練実施について、ご意見等お聞かせ下さい。

(A 校)

就職に当たっては、できるだけ受け入れ企業の病気に対する理解を得るためにも、病名を企業に告げることも必要である。過去の例として、病名を伏せて入校したケースがあったが、始めから病状を明らかにした方が指導しやすい。

病状に対応すべく指導マニュアルが必要である。

本人が病気について話さない限り指導員からは聞かない。他の訓練生にも病気のことは話さない。

精神障害回復者等は他の訓練生に比べてまじめであり、引きこもりがちである。

(B 校)

安全作業上、訓練生の適性をよく知ることが必要。職業安定所よりの訓練受講指示書には、精神障害回復者等の記載はあるが、病気や病歴は記載されていない。入校後は、病歴については訓練生の病気についての前ぶれや予兆については、訓練実施に当たっては是非とも必要なことである。訓練生は、一般的にまじめ、思い悩む、訓練環境に慣れにくいなどが挙げられるが、そのためには、本人の言い分をまず肯定してやる、疑問は残さない、慣れるまでマイペースでもやむを得ないと考えることが必要である。

(C 校)

訓練生の病気については、秘密にしていたので、発作による事故を起こすまでは他の訓練生は知らなかった。訓練生のプライバシーもあり、常時薬を服用しているか尋ねにくい。高学歴（大学卒）の訓練生ほど生活指導が難しい。障害者能力開発校と一般の能力開発校の中間レベルの障害を持つ訓練対象者が多くなってきており、今後も精神障害回復者等は、増加すると考えられる。訓練生は、手当等の給付もあり手厚い保護を受けているので、退校者は少ない。入校選考に当たり、障害者センター所長からの意見書の提出と共に、関係機関との協議を行い、訓練生として受け入れている。

障害の程度を判定するのが難しく、訓練生活に適するか判定しづらい。校としてどこかに相談をして精神障害回復者等の訓練を継続したいが、相談をする先がなく困っている。

その他の意見として、親との相談等の感じから、家庭で排除されているようであり、校で面倒を見て欲しいと云う状態であった。また、一人暮らしであり、日常、薬の服用を確認できない。したがって、薬を常時服用していないため、2ヶ月に1度発作を起こしている。また、休日の翌日は、

睡眠不足等のため発作が起きやすい。

(D 校)

職業安定所の訓練受講指示段階で病状が判明していれば校での対応が容易である。ただし、職業安定所の訓練受講指示のある者は、比較的病状は安定している。

(E 校)

人によって病状の安定の程度は、千差万別であるが、当該訓練生は、指導上問題がないので一般の訓練生と同じに扱っている。また、プライバシーに関わることは、他の訓練生に口外しない。